

行歯会だより 第171号

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会) 令和4年5月号



1 シリーズ 歯科医師保健所長に聞く！ (第1回/全5回)

沖縄県八重山保健所 所長 比嘉 千賀子

2 先輩からのエール

兵庫市役所 保健福祉部 保健センター 主任 高澤 みどり

3 都道府県世話役のつぶやき

兵庫県 兵庫県保健医療部 健康増進課 歯科口腔保健班
歯科口腔医務官 時岡 早苗

1 シリーズ 歯科医師保健所長に聞く！ (第1回)

沖縄県八重山保健所

所長 比嘉 千賀子



日本最南端の保健所である沖縄県八重山保健所所長の比嘉(ひが)と申します。

八重山保健所は、沖縄本島的那覇から南西約410Kmの石垣島にあります。ちなみに台湾台北からは250Kmの距離です。

全国に保健所は470か所*あり、行歯会事務担当理事の田村先生によると現在、7名の歯科医師が保健所長をされているとのことでした。令和3年度に4名が誕生しています。

今回「シリーズ 歯科医師保健所長に聞く！」のトップバッターとして寄稿させていただくことになりました。

1 保健所長になった経緯

(1) 公衆衛生医師が足りない

全国の保健所数は平成8年までは850か所ほどあったようですが、平成9年以降減少を続け、令和3年には470か所と25年で約6割になっています。一方、保健所長の兼務の状況は、平成15年度には約5%であったのが、令和2年度には約13%に増加しています*。

沖縄県には5つの県保健所と1つの中核市保健所があります。県保健所では数年来、所長以外の医師の欠員が複数か所で生じていましたが、保健所長の兼務はありませんでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対応が本格的に始まった令和2年度半ばに、保健所長の兼務が1か所生じてしまいました。兼務が生じた保健所は八重山保健所でした。また、その年度末には2名の保健所長が定年退職されることが決まっていました。県は、公衆衛生医師の募集を随時行っていました。令和3年度には、複数の保健所で所長の兼務が生じる懸念がありました。

私は、令和2年度から八重山保健所で新型コロナウイルス感染症対応を担当する健康推進班で班長職として勤務していました。年度半ばに所長が交代し、沖縄本島勤務の所長が八重山兼務となったため、助言や指示を受けながら業務の遂行に当たっていました。

令和3年度の人事調整時期（令和2年12月）に、保健所長就任の打診を受け、定年まで残り3年でしたが、私であればと引き受けることにしました。

ところが、非常に迂闊で滑稽ですらありますが、保健所長の資格要件を満たしていないという問題が出てきました。

(2) 保健所長の資格要件を満たすために

地域保健法施行令第5条第2項に医師でない者が保健所長になる場合の条件が記載されています。

医師以外が保健所長に就くための資格要件は3つあります。

- ・厚生労働大臣が、公衆衛生行政に必要な医学に関する専門的知識に関し医師と同等以上の知識を有すると認めた者
- ・5年以上公衆衛生の実務に従事した経験がある者
- ・養成訓練課程を経た者（養成訓練課程とは国立保健医療科学院の行う養成訓練の課程）

要件を満たしているのはひとつだけでしたので、県本庁担当課は国立保健医療科学院の養成訓練課程受験手続きを令和3年3月が明けるとともに始めました。

受験準備には行歯会だよりに掲載された大西先生の体験報告が大変参考になりました。

令和3年1月25日に書類審査を通過した時点で、資格要件の一つ目をクリア。同年2月17日の選考試験突破後、コロナ禍ではありましたが、同年3月4月から7月初旬までの約3ヶ月間、埼玉県和光市の国立保健医療科学院での集合研修と地元でのZoomによる遠隔研修受講で必要単位を取得できたことで三つ目をクリアし、保健所長の要件を満たすことができました。毎日が研修漬けで、レポート作成や試験もありましたが、久々に楽しい時間でした。

研修終了後の令和3年7月20日付で八重山保健所長に就任し、所長としての業務が始まりました。

蛇足ですが、令和3年度の養成訓練課程には18名在籍していましたが、修了後、年度内に10名が保健所長に就きました（歯科医師3名、薬剤師1名を含んでいます）。

2 保健所長の業務

組織の長として、組織目標を達成するために職員をどの様に率いていけばよいのか。保健所には専門職や事務職、また年齢や経験も新採用から再任用まで様々な職員がいます。現在は新型コロナウイルス感染症という未曾有の健康危機に対して、全所をあげての対応を行っていますが、職員間、各班との連携、外部関係機関との調整能力を含めたマネジメント力が特に重要だと強く感じています。収束の見通しが立たない中では、職員の疲労度は増すばかりですが、新年度4月は人事異動による対応の遅れというリスクはありますが、気持ちを切り替える機会と捉えて所内の体制づくりに取り組んでいるところです。

保健所で実施している事業については、通常は担当班長が総括し業務遂行が行われています。感染症患者の入院勧告や就業制限、食品衛生では、店舗の営業停止など行政措置を行う際には保健所長が最終的意思決定を行います。歯科保健行政では経験のない分野ですので、担当班長等と慎重に検討を行い対応しています。

まだまだ経験の浅い所長職ですが、判断に迷う時などは、慌てず、焦らず、一人で悩まず先輩保健所長や国立保健医療科学院の研修生仲間に相談するようにしています。

3 後輩の皆様へ

「Where there is a will, there is a way. (意志あるところに道は開ける)」この言葉に巡り会ったのは、3、4年前のことです。「専門職として研鑽を積み、職場での役割を果たしながら忍耐力を持って時を待つ。」と自身に照らし解釈しました。本来は積極的に挑戦していこうという意味かもしれませんが、挑戦すら叶わないことがあることも現実です。

慌ただしく過ぎたこの1年を振り返りながら、後に続く後輩たちのためにも日々真摯に業務に向き合っていく決意を新たにしています。

最後になりましたが、今回は行歯会だよりへの寄稿の機会をいただきありがとうございました。

参考

※ 国立保健医療科学院 保健福祉行政管理分野分割前期 R3.6.21「地域保健政策の動向」: p 22 ~25

2 先輩からのエール

市原市役所 保健福祉部 保健センター

主任 高澤 みどり



1 感謝

みなさま、ご無沙汰しております。市原市の高澤です。

私は、2021年4月から再任用で週5日勤務しております。

このコーナーでみなさまにお会いできることは、嬉しい気持ちが半分、いよいよかと思う気持ちが半分で、やや複雑ではありますが、年齢では確かに先輩ですので今の気持ちをお伝えさせていただきます。

行歯会発足1期目は関東I地区のブロック理事を務め、2期3期は副会長を併任させていただきました。あまりお役に立てなかったことを反省するとともに、会員みなさま、そして諸先輩方にお会いでき、育ててもらったことをこの場をお借りして深く深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

2 修学

私事ですが、先日、新潟医療福祉大学大学院医療福祉学研究科修士課程を無事修了することができ、写真は朱鷺メッセで行われた修了式に参加（PCR検査済）した時のものです。コロナ禍での大学院生活、一度も大学院に足を踏み入れることができませんでした。入学式も中止となり、急きょweb授業に切り替えられ、オンラインまたはオンデマンドでの授業で、ひたすらパソコンと向き合う大学院生活となりました。「六十の手習い」と言いますが、学ぶチャンスも「縁」。迷っていた気持ちを後押しして、導いてくださった友や恩師、家族に感謝の気持ちでいっぱいです。

若い頃の定年後のイメージは、漠然ではありますが悠々自適な暮らし。趣味の習い事や旅行、ショッピングにグルメ三昧の日々を送りたい…。ん？待てよ。俗用多端な日々を生き急いでいた私。具体

的な悠々自適設計プランを立てることができない日々が流れていきました。

悩める日々が続いたある時、ずっと頭の片隅にあった学びたい思いが湧き出てきました。私が学生の頃は、ほぼ診療所に勤務する歯科衛生士をイメージしての学習カリキュラムで、診療所マターをそのまま行政に持ち込んで、今思えばかなりちぐはぐなことをしていたと猛省しております。現場を知ってからこそその学びは、頭がついていかないにせよ、とても興味深く刺激を受け続けた 2 年間でした。

できればもっと若いうちに実行すればよかったと強く思っています。もし、少しでも興味がある方は、ぜひ早く動いてみてください！

3 原点

行歯会だより創刊号（2005 年 6 月）の会長あいさつが 17 年経った今も活きていると思っっています。石上和男初代会長（当時は新潟県福祉保健部、現在は新潟医療福祉大学教授であり、私の指導教員でした）が「何でもやれる行政マンをめざそう！」というメッセージを送っています。何でもできるという意味は、歯科だけにこだわるのではなく、歯科保健施策立案・実行のノウハウを生かしながら他の施策や業務もできる能力を身に付けて欲しいということです。それは、行政マンとしての経験を積みば様々なポストに就くことが要求されるからです。そして、行歯会はそのための情報やアドバイスを提供する、それが行歯会設立をした一つの趣旨と述べています。

時代は流れ、歯科医師の保健所長も複数存在し、歯科衛生士も部長や次長になる昨今、行政の歯科専門職種の業務はその幅がますます広がっています。新人もベテランも同じ研修が必要な場合もありますが、階層別や業務別など人材育成も大きな課題が浮き彫りになってきています。

2016 年に開催された夏ゼミ in ちば（第 34 回地域歯科保健研究会）では、歯科衛生士初のゼミ長を務め、歯科衛生士のキャリアラダーをテーマに、全国から集結した多くの方々と意見交換を行い、その後 2019 年、行歯会の若手と共に市区町村歯科衛生士新任期人材育成ガイドラインを作成しました。多くの仲間や師に恵まれ、何かに後押しされるような数年間でした。「何でもやれる行政マン」を目指し、日々の業務は大変だけれどこの仕事が楽しいと思える行政歯科専門職が増えるよう、微力ではありますがこれからも貢献していきたいと思っいます。

4 追書

日本歯科衛生士会から配信している、乳幼児健診に従事する歯科衛生士及び関係職種を対象とした研修動画「母子保健の基礎と歯科衛生士の役割」の中で、歯科保健指導の実際について担当しています。健やか親子 2 1（第 2 次）の視点から、子育て支援を担う多職種の一員としての歯科衛生士についてお伝えできればと思っっています。

日本歯科衛生士会のウェブサイトをぜひご覧ください。

<https://www.jdha.or.jp/outline/shikahokenshido.html>

【終わりに】

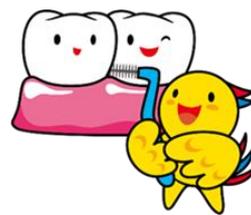
相変わらずなかなか締切が守れず、行歯会だより編集者にはご迷惑をおかけしましたこと、この場をお借りしてお詫び申し上げます。すみません。

行政が遅れをとっていたオンラインの活用もすっかり慣れてきましたが、やはり対面で語り合いたい思いがうずうずしています。早く学会や研修会を五感で満喫したいものです。

3 都道府県世話役のつぶやき

●●●●●●●●●● 兵庫県 ●●●●●●●●●●

兵庫県保健医療部 健康増進課 歯科口腔保健班
歯科口腔医務官 時岡 早苗



兵庫県イメージキャラクターはばタン

行歯会の皆さま、こんにちは。今年度、兵庫県の世話役担当となりました時岡早苗です。

いつも貴重な情報発信やご助言をいただきありがとうございます。昨年まで兵庫県庁の職員歯科診療所と健康増進課を兼務していましたが、この1月から健康増進課を本務としました。どうぞよろしくお願い致します。

健康増進課では、私を含めて3名の歯科医師（昨年秋にデビューした先生と歯科医師会常務理事の先生）と7人の歯科衛生士（うち3名が新メンバー）が、県の歯科保健業務と12カ所の健康福祉事務所の地域業務を担当しています。県庁の健康増進課は事務員のほか、保健師や栄養士など様々な専門職が在籍し、その多くが女性で和やかな雰囲気職場です。

R4年現在の兵庫県行歯会の会員は34名で、令和2年度開設の「兵庫県歯科衛生士センター」を中心に、歯科衛生士未配置市町への派遣や、就職斡旋と人材育成が進み、各地域で活躍する新メンバーが着々と増えており心強いです。

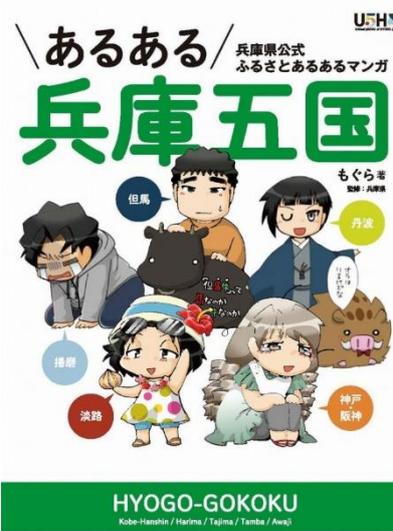
（兵庫県の紹介）

1. ひょうごは、もともと摂津（神戸）、但馬、淡路、播磨、丹波の五国が明治維新の時代に「兵庫県」という一つのユニットになった連合国（！）です。そのため食べ物、方言、風習など、各地域ならではの特徴があり、その違いを5人の可愛いイメージキャラクターが、「五国あるある」マンガでPRしています。（U5Hで検索できます）

2. 京都は「着倒れ」、大阪は「食い倒れ」、では兵庫は？
答えは「履き倒れ」。神戸牛で有名な神戸ですが、スポーツメーカーのアシックスをはじめ、「神戸シューズ」ブランドはお洒落で履き心地も抜群です。靴選びに悩んでいる方はぜひ試してみてくださいね。

（最近のトピックス）

昨年8月から、新しい齋藤知事の舵取りで「躍動する兵庫」の新政がスタートしました。兵庫県では平成23年4月に「健康づくり推進条例」を施行し、「生活習慣病予防」、「歯と口腔の健康づくり」、「こころの健康づくり」の三位一体型の「健康ひょうご21大作戦」を推進してきました。しかしながら、近年の社会環境の変化や新型コロナによる新たな課題に対応する必要性が出てきたこと、口腔ケアに関心の高い齋藤知事が「ぜひ歯科の新しい単独条例を」という歯科関係者からの強い要望に応え、公約にしていたという背景もあり、歯科の単独条例計画が秋頃に具体化しました。制定期限は年度内の3月中、しかも条例のパブコメ募集に県民向けシンポジウムも同時開催せよ、という急展開に歯科口腔保健班は口をあぐり！なぜなら、時はコロ



ナ禍、延期続きの本庁の歯科保健事業の実施に加え、地域の保健事業やコロナ対応にも手をとられ、すでに大わらわの状況でしたから。

しかし班員はくじけなかった！すぐさま二手に分かれ、シンポジウムチームは出演者を大至急調整し、複数日に分け速攻で動画撮影と編集を行い、12月にオンライン配信を開始しました。一方、条例チームは締め切り当日の朝まで内容に妥協せず、文書課とガチで闘い抜きました。土壇場の3月末、知事のまさかのコロナ感染により議会開催も遅延してハラハラしたものの、令和4年3月31日に「歯及び口腔の健康づくり推進条例」が無事に公布されました。本年度は11月の啓発月間に県民向けシンポジウムで「健口づくり」の啓発を行うとともに、次世代の歯と口腔機能を育む、むし歯予防ガイドラインの作成や、大学生によるオーラルヘルスアップ事業、栄養と連携したオーラルフレイル予防、肺炎を予防し命を守るオーラルケアの普及などの事業を実施する予定です。

「歯及び口腔の健康づくり推進条例」の骨子は、「生涯28」の考え方を踏まえ、数回にわたる8020運動推進部会と同ワーキング部会で各分野の関係者代表と検討を重ね、連日深夜まで文書課とやりとりして何度も文面を修正しました。

その趣旨は、人生100年時代を見据え、県民一人一人が健康に過ごせるよう、その健康の基礎となる口腔ケアやオーラルフレイルの予防に取り組むこと、各関係者が相互に連携を図り、県民の誰もがライフステージに応じた歯科口腔保健医療サービスを受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムを構築すると明記したことで、「兵庫県健康づくり推進条例」よりも実践的な内容となりました。みなさまも機会がありましたらぜひご一読ください。条例特有の堅い文面の行間に、私たちの秘めた思いと情熱を読み取っていただけたらうれしいです。

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛にご連絡ください。

♪ 編集後記 ♪

最近、「自分の足で県内の全市町村を歩いてみよう！！」と思い立ちました。最初は、所管地域の地区踏査的に始めたウォーキングでしたが、想像以上に新しい発見や学び、出会いもあります。各市町村等が作成しているウォーキングマップを基にすると、地域の見どころもしっかり押さえることができます。時間はかかりそうですが、県内制覇を目指します。休日の楽しみができました。（N）

6月の歯と口の健康週間に向けて、歯と口の健康づくりに関する標語を募集しました。昨年も今年も、「マスク」などのコロナ関連のワードが目につきました。来年はどうなっているでしょう？ 標語の募集は毎年のことですが、応募作に感心したり、クスっとしたり、ニヤニヤしたり。楽しい時間でした。（H）